平成20年度

公立大学法人奈良県立医科大学の業務の実績に関する評価結果

平成21年8月

奈良県地方独立行政法人評価委員会

1 全体的評価

公立大学法人奈良県立医科大学は、法人化2年目を迎え、中期目標に定める「県民の生命・健康を守るため、進歩著しい医療に応じた最新の医学教育、看護学教育を積極的に取り入れ、心優しい医師・看護職者、研究者の育成に努め、また、医学・看護学の発展に貢献する情報を大和の地から広く世界に発信するとともに、高度先進医療を提供し、県民の誇りとなる大学を目指す」ことを目標に、次に掲げるような意欲ある取組を行った。

(教育・研究・診療)

- ○医学科における6年一貫教育の推進
- ○看護学科のカリキュラムの充実
- ○地域医療を担う優秀な人材の確保
- ○海外及び国内の大学との交流の促進
- ○患者の視点に立った病院施設の利用環境の向上
- ○県の医療施策の立案等への協力

(業務運営の改善及び効率化)

- ○附属病院長専任化等による理事長補佐機能の強化
- ○医療相談部門や医事請求部門に専門スタッフの登用

(財務内容の改善)

- ○地域医療連携を一層推進するための体制の確立
- ○エネルギー削減の推進

これら取組を含めて、医科大学の平成20年度のすべての取組について評価の結果、中期目標9項目中全項目(教育、研究、診療、社会連携・国際交流、業務運営、財務、自己点検・評価、施設整備、安全管理)について「順調に進んでいる」又は「おおむね順調に進んでいる」と評定、教職員一丸となって、年度計画で定めた事業をおおむね実施していると判断した。

以上のことを踏まえ、公立大学法人奈良県立医科大学の平成20年度の業務実績については、中期目標・中期計画の達成に向けて、全体としてはおおむね順調に進んでいると認められるが、これらの取組には、まだ一部課題も見受けられ、また、昨年度に指摘した課題について、改善がなされていないものも見受けられることから、それら課題解消に向けた取組と着実な業務の推進を独立行政法人の強みを一層活かして取り組むことを期待する。

なお、地方独立行政法人として、行政から独立して自立的な経営に努力されているが、 昨年度に引き続き、今年度も当期純損失を計上していることから、県と法人が協議しなが ら、この解消に向け取組を強化されたい。

- 2 項目別評価
- I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- 1 教育に関する目標を達成するための措置

【評定】Ⅲ「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

【注目される取組(○)】

○ 医学者及び医師となるために、必要な知識・技能・態度の修得及び人間形成の確立を 目指した6年一貫教育プログラム「MDプログラム奈良2006」に基づき、引き続き体 系的教育に取り組んでいる。

特に平成20年度には、新たに次のような取組を実施している。

・第3学年に取り入れている「PBLチュートリアル」に加えて、PBLの時間の半分を利用して、新たに「TBL」を導入することにより、自己主導型学習を進めている。

※PBL (Problem-based Learning)

学生を少人数のグループで行う問題立脚型の学習方法

TBL (Team-based Learning)

出された課題に対し、「個人」と「チーム」で検討を行い、各段階での回答の相違の原因をチームで検討を行う学習法

- ・教育開発センターにおいて、地域基盤型医療教育プログラムを検討して、「質の高い大学教育推進プログラム」として文部科学省の採択を受け、「地域に教育の場を拡大した総括的教育の取組」を実施している。
- 看護学科については、臨地実習の充実や看護実践能力の育成等国の指定規則改正を踏まえてカリキュラムを改正し、平成21年度からの実施に向けて準備を進めるとともに、医療従事者の医療倫理、幅広い教養や高い見識を涵養するために、引き続き体系的な教育に取り組んでいる。
- 医学研究科修士課程が認可され、平成21年度選考を行った結果、定員(5名)以上 の入学者(7名)を確保している。
- 地域医療を担う優秀な人材を確保するために、オープンキャンパスやホームページを 活用して大学が求める学生像の周知を進めるとともに、県内高校の進学担当者会議に おいて、地域枠等の入試制度の周知を図っている。さらには将来の県内入学生への取 組として、中学生を対象とした出前「医学講義」を実施している。

地域枠の入試制度の導入効果もあり、合格者に占める県内出身者の数が増加している。 (医学科: ⑩合格者26名、⑪合格者35名、看護学科: ⑩合格者40名、⑪合格者54名)

- 文化的教養を身に付けさせるため、奈良における歴史文化を一般教養科目やコンソーシアムにおいて「奈良学」等の授業科目を提供し、さらには医学科の医学特別講義や看護学科の新カリキュラムの中でも奈良の文化や歴史について学べる授業を計画している。
- 国際交流センターを設置し、新たにオックスフォード大学との学術交流協定を締結するとともに、タイ国・チェンマイ大学医学部及び中国・福建医科大学と学術交流協定を更新するなど、外国の大学との提携に積極的に取り組んでいる。
- 教員・学生の大学間の交流を積極的に進め、昨年の同志社女子大学に続き、早稲田大学と連携協力協定を、また奈良先端科学技術大学院大学と相互協力協定を締結している。

【今後取り組むべき課題(●)】

● 教員相互による授業評価方法や若手教員の表彰制度に関する取組については、翌年度 以降に検討を先延ばししているが、教育の質の向上のために早急に取り組むべきである。

2 研究に関する目標を達成するための措置

【評定】Ⅲ「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

【注目される取組(○)】

- 学術研究で優れた業績をあげた教員に対し、「中島佐一学術研究奨励賞」を授与し、 その研究成果を発表する機会を設け、他の研究者の研究意欲の醸成を図っている。
- 若手研究者の留学支援制度の充実に向けて、無給休職による教員の海外留学制度と休職期間中の代替教員の補充の制度を平成21年度から創設するため、規程を改正している。
- 国内だけでなく外国との共同研究を進めている。

【今後取り組むべき課題(●)】

● 臨床試験部門の設立・充実に向けて、支援体制の構築等推進方策についてさらに検討を進めるべきである。

3 診療に関する目標を達成するための措置

【評定】IV「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」

【注目される取組(○)】

- 患者からの意見や要望に基づいて、総合相談窓口の設置や患者等が憩うことができる 場を設置することを決定し、工事に着手している。
- 診療各科で研究している次の7件を先進医療として届け出て承認を受けている。
 - ・インプラント義歯 (歯科口腔外科)
 - ・骨髄細胞移植による血管新生療法(循環器・腎臓・代謝内科)
 - · 超音波骨折治療法 (整形外科)
 - ・腫瘍性骨病変及び骨粗鬆症に伴う骨脆弱性病変に対する経皮的骨形成術(放射線科)
 - ・胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法(放射線科)
 - ・骨腫瘍のCT透視ガイド下経皮的ラジオ波焼灼療法(放射線科)
 - ·強度変調放射線治療(放射線治療科)

※先進医療

- 一般の保険診療で認められている医療の水準を超えた最新の先進技術として厚生労働大臣から承認された医療行為。一般的な保険診療を受けるなかで、患者が希望し、医師がその必要性と合理性を認めた場合に行われる。平成21年7月1日現在、92種類の先進医療技術が承認されている。
- 奈良県地域医療等対策協議会に役職員が委員として参画することにより、県の医療施 策の立案等に積極的に協力している。

【今後取り組むべき課題(●)】

- 医科大学が地域医療と医療情報の連携の中心機関としての役割を果たすことを期待する。
 - ・地域医療については、大学が主体性を持って県と歩調を合わせた対応が望まれる。
 - ・医療情報の連携については、放射線画像連携ネットワークに関して近隣病院の意見を聞く会議を開催するなどの努力はしているものの、県と法人が協議しながら、奈良メディカルネットワーク及び大和路医療情報ネットワークの構築に取り組むべきである。

※奈良メディカルネットワーク

医療情報・技術の提供等のほか、県全域の医療・福祉レベルが等しく向上するよう、医科大学が奈良県を中心とした地域の臨床試験・臨床研究、さらには高度先進医療の受け皿として総合医療の拠点機関としての役割を果たす必要がある。この一環として、総合医療情報システムを基に構築を目指す県内医療情報ネットワーク (大和路医療情報ネットワーク)を活用して、当該システム、医科大学の臨床治験及び地域連携推進部門等と県、関係機関及び県内医療機関との臨床応用研究等に関するネットワーク化を推進していく上で調整機能を担う機関

4 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

【評定】Ⅲ「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

【注目される取組(○)】

- 大学で得られた成果を体系的に発信する大学主催の市民公開講座を定期的に実施している。
- 地域の小中高生に対して、健康科学への興味関心を高めるため「宇宙での健康な長期 生活」と題した公開講座を実施、また地域の高校生に対して、高大連携教室を開催し ている。

【今後取り組むべき課題(●)】

● 教員についてのサバティカル制度などの研究のための長期研修制度の導入に関する検 討が求められる。

※サバティカル制度

専門分野に関する能力向上のため、自主的調査研究に専念する期間を設ける制度

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

【1運営体制の改善 2組織の見直し 3人事の適正化 4事務等の効率化・合理化】 【評定】Ⅲ「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

【注目される取組(○)】

- 平成20年4月より、附属病院長を専任化し、理事長補佐機能を強化している。
- 看護専門学校等から看護師等実習生(363人)を受け入れるなど、医療専門職員の 育成が図られている。このうち、看護師について、実習生約200名のうち、約2割が 附属病院に就職している。

- 平成20年4月に医療相談窓口に看護師や社会福祉士の専門職員を配置、平成20年 7月に医事請求の専門知識を有する人材を嘱託職員として配置するなど、各部門において専門スタッフを登用し、スキルアップのための方策を講じている。
- 数値目標として設定していた看護学科卒業生の附属病院への就職率が若干下回っている面については、いま少し努力を要するが、看護師不足の中、168名の看護師を採用し、昨年同期(4月)と比較して約80名増員している。

【今後取り組むべき課題(●)】

● 教育・研究・診療の各組織のあり方を検討し、弾力的な運営形態を目指すため、病院 教授制度の導入について検討する必要がある。

※病院教授制度

臨床面で優れた業績のある教員を病院教授として位置づける制度

- 教育・研究・診療の各組織の活性化・編成・見直しを進めるための評価システムの導入について検討する必要がある。
- 任期制の再任評価に伴い、インセンティブがはたらくよう、サバティカル制度を導入 するなど、一定の成果を挙げた教員などの労働意欲を高めるための方策の検討が必要 である。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

【1外部研究資金その他自己収入の増加 2経費の抑制 3資産の運用管理の改善】 【評定】Ⅲ「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

【注目される取組(○)】

- 地域医療連携ワーキング委員会の発足、紹介患者事前予約診療システムを構築し、放射線治療・核医学科、整形外科及び循環器・腎臓代謝内科の3診療科での運用開始、並びに入院患者の退院支援(⑩75件→⑩131件)など、地域医療連携を一層推進するための体制の確立を進めている。
- 診療報酬の適正化を図るため、全ての病棟に病棟クラークを配置し、更に診療報酬に かかる研修を受講させることにより、そのスキルの向上を図っている。
- 空調設備の運転管理の見直し、昼休みの消灯、残業時の部分消灯の推進、B・C病棟の昼間消灯を実施したことなどにより、年間エネルギーの使用に係る1㎡当たりの使用エネルギー量が前年度比-1.6%となり、エネルギー削減に努めている。
- 医療用備品の購入に当たり、複数の候補を選定し競争させているとともに、経営コン サルタントとアドバイザリー契約を締結し、価格交渉を有利に進めたことにより、購 入経費等を削減することができている。

【今後取り組むべき課題(●)】

● 購入品目の見直し、SPDの導入、積極的な価格交渉等経費の抑制に向けた努力を行っているが、医薬品を多く使用する外来患者数や診療材料を多く使用する手術件数が大幅に増加したため、医薬・診療材料費比率43%の計画に対し、45.6%の実績であった。より一層の削減が求められる。

% SPD (= Supply Processing Distribution)

物品の供給、在庫、加工などの物流管理を中央化および外注化することにより、診療現場の物品を柔軟かつ円滑に管理しようとする方法のこと。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

【1評価の充実 2情報公開等の推進】

【評定】Ⅲ「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

【注目される取組(○)】

○ 奈良県地方独立行政法人評価委員会による平成19年度の業務実績評価の結果を踏ま え、平成20年度計画の取り組みへフィードバックさせるなど、実績評価を活用し、 大学運営における各種業務改善に組織的に取り組んでいる。

V 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【評定】Ⅲ「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

【注目される取組(○)】

○ 各科救急を改修し、平成20年7月から供用開始、また産婦人科外来の診察時のプライバシー保護のための整備を実施し、9月からそれぞれ供用開始している。更に旧救急玄関前付近の整備に着手し、また外来1階オストメイトトイレにセンサーを追加設置したり、C病棟5階浴室内に手すりを設置するなど、利用者の視点に立った維持補修を行い、施設の利用環境の向上を図っている。

VI 安全管理等に関する目標を達成するための措置

【評定】Ⅲ「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

【注目される取組(○)】

- 平成20年4月から敷地内全面禁煙を実施している。
- 教職員及び学生による放置自転車や廃棄物及び粗大ゴミの撤去を実施するなど構内一 斉環境美化活動を積極的に実施している。

奈良県地方独立行政法人評価委員会 委員名簿

氏 名	役 職 等
青木 菜穂子	兵庫医療大学看護学部准教授
兼井 和夫	公認会計士
谷田 一久	㈱ホスピタルマネジメント研究所代表
松村 理司	洛和会音羽病院院長
三宅 道子	フリーキャスター
◎安田 國雄	前奈良先端科学技術大学院大学学長

(五十音順 敬称略 ◎印は委員長)